

2020年度 日本政府（文部科学省）奨学金案内 (大学推薦による日本語・日本文化研修留学生)

日本政府(文部科学省)は、大学推薦による国費外国人留学生(日本語・日本文化研修留学生)を下記の通り募集します。早稲田大学は、日本の受入大学として、現在早稲田大学と大学間交流協定を持つ海外の下記対象地域の大学から推薦される交換留学生に、「大学推薦による日本政府(文部科学省)奨学金」への応募機会を提供します。
推薦対象地域:2020年4月1日現在、日本政府と国交のある国・地域全て。

1. 候補者の資格及び条件

この奨学金の候補者は、下記に挙げる諸条件を全て満たす者とする。

(1) **対 象** : ① 早稲田大学と大学間交流協定を持つ海外の在籍大学において、早稲田大学日本語教育研究センター(CJL)への派遣交換留学生候補者として選考された者。
② 日本の大学において、日本語能力及び日本事情・日本文化の理解の向上のための教育を受けることを目的として、新たに外国から留学する者。

(2) **国 籍** : 日本政府と国交のある国の国籍を有する者。申請時日本国籍を有する者、台湾からの留学生は本奨学金の募集の対象とはならない。ただし申請時に日本以外に生活拠点を持つ日本国籍を有する二重国籍者に限り、渡日時までに外国籍を選択し、日本国籍を離脱する予定者は対象とする。

(3) **年 齢** : 原則として、**1990年4月2日から2002年4月1日**までの間に出生した者。

(4) **学 歴** : 渡日及び帰国時点で外国(日本国以外)の大学の学部(大学院生は応募できません)に在学し、日本語・日本文化に関する分野を主専攻として専攻している者。**2020年度4月1日時点において、大学での日本語・日本文化学習期間が通算1年以上の者**。別の大学で日本語・日本文化学習経験があり、あわせて学習期間が通算1年を満たす者は、必ず、学習期間が1年以上であることを証明できる書類(別の大学で履修した成績証明書等)を提出すること。

(5) **日本語能力** : 日本語の能力を有する者として、以下のいずれかの条件を満たす者。
① 入学時点で日本語能力試験(JLPT)のレベルN2以上に合格している者。
② ①相当以上の日本語能力を有していると受入大学において判断できる者。

(6) **健 康** : 心身ともに早稲田大学における学業に支障がない者。

(7) **渡日時期** : 受入許可後、早稲田大学より指示された日(**2020年9月上旬予定**)に渡日可能な者。(自己の都合により所定の時期以前に渡日する場合は、渡日旅費を支給しない。また、やむを得ない事情がある場合を除き、所定の時期に渡日できない場合は奨学金を辞退すること。)

(8) **査証取得** : 渡日時に「留学」の査証を必ず取得し「留学」の在留資格で入国すること。「留学」以外の査証あるいは在留資格をもって渡日する者は、日本政府奨学金留学生の資格は有しない。日本へ入国後、在留資格を「留学」以外に変更した者は、在留資格変更時点での日本政府奨学金留学生としての資格を喪失するので留意すること。査証については、国籍国に所在する在外公館での現地発給とする。

(9) **帰国・復学** : 奨学金支給期間終了後、帰国・復学しない場合は、支給開始時に遡及して奨学金の全額返納を命じることがある。

(10) **そ の 他** : 奨学金支給期間終了後、直ちに帰国・復学の上、引き続き学習を続けること。日本留学中、日本の国際化に資する人材として、広く地域の学校や地域の活動に参加することで、自国と日本との相互理解に貢献するとともに、卒業後も留学した大学と緊密な連携を保ち、卒業後のアンケート調査等にも協力する他、帰国後は在外公館等が実施する各事業に協力することで、自国と日本との関係向上に努めること。

次に挙げる者については、採用しない。採用以降に判明した場合は辞退すること。

1. 渡日時及び奨学金支給期間において、現役軍人または軍属の資格の者。
2. 早稲田大学の指定する期日に渡日できない者。
3. 過去に日本政府(文部科学省)奨学金留学生であった者。
4. 日本政府(文部科学省)奨学金制度による他の奨学金プログラム(大使館推薦日研生や、日本学生支援機構による海外留学支援制度等)に重複申請している者。
5. 既に在留資格「留学」で日本の大学等に在籍している者、及び申請時から奨学金支給期間開始前までに私費外国人

留学生として日本の大学等に在籍、または在籍予定の者。ただし、現在、日本に留学中の私費外国人留学生であっても、日本の大学が定める研修コースが始まる前に修了し帰国することが確実で、新たに在留資格「留学」を取得し渡日する者については、この限りではない。

6. 渡日後に、本制度による奨学金と重複し、日本政府(文部科学省)以外の機関(自国政府機関を含む)から奨学金等を受給することを予定している者。
7. 2020年度4月時点において、大学での日本語・日本文化学習期間が通算1年に満たない者。
8. 申請時に二重国籍者で、渡日時までに日本国籍を離脱したことを証明できない者。

2. 奨学金内容

(1) 奨学金

月額 117,000円(予定)を支給する。 ただし、日本留学期間中に早稲田大学を休学または長期に欠席する場合や、休暇中等に1ヶ月以上日本から離れる場合、該当月の奨学金支給は休止される。

(2) 旅費

- a. 渡日旅費 :文部科学省は、旅行日程及び経路を指定して、渡日する留学生の居住地最寄りの国際空港(原則、国籍国内)から成田国際空港までの下級航空券を交付する。なお、渡日する留学生の居住地から最寄り国際空港までの旅費、空港税、空港使用料、渡航に要する特別税、日本国内の旅費等は留学生の自己負担とする。

また、国籍国に在外公館が存在せず、査証申請のため第三国へ立ち寄り渡日する者について、国籍国から立ち寄り国までの旅費、立ち寄り国内の旅費、宿泊費等は自己負担とし、立ち寄り国から成田国際空港までの下級航空券は文部科学省が交付する。

「留学生の居住地」は原則として申請書に記載された現住所とするが、渡日前に国籍国内で転居する場合は、申請書「渡日前住所」欄に記載された住所とする。奨学金に採用された場合、航空券・オリエンテーション等の案内は申請書1ページ目の「現住所」または「渡日前住所」宛に郵送するので正確に記載すること。

- b. 帰国旅費 :奨学金支給期間終了月内(7月末)に帰国する者には、本人の申請に基づき、羽田または成田国際空港から当該留学生が帰着する場所の最寄りの国際空港(原則国籍国内)までの下級航空券を交付する。下級航空券以外の渡航に要する経費等については全て留学生の自己負担とする。

注1: 渡日及び帰国旅行の際の保険金は、留学生の自己負担とする。

注2: 奨学金支給期間終了後、直ちに帰国、復学しない場合、一時帰国する際の帰国情費は支給しない。

(3) 学費等

早稲田大学における入学検定料、入学金、授業料等の学費は大学間交流協定により免除される。

(4) 奨学金支給期間

2020年9月から2021年7月までの11ヶ月間(予定) 開始時期および支給期間は変更する場合がある。

奨学金支給期間の延長は認めない。

3. 応募方法

日本政府(文部科学省)奨学金(日本語・日本文化研修留学生)に応募する者は、それぞれの在籍大学において、2020-2021年度の早稲田大学への派遣交換留学生として採用された者とし、応募書類はそれぞれの在籍大学を代表する留学生交流担当部門を通して早稲田大学留学センターへ原本が提出されなければならない。
学生個人からの早稲田大学あるいは日本政府への直接出願は認められない。

4. 応募締切

2020年2月20日(木)Eメール必着

*締切後の応募は一切受けません。

5. 推薦手続及び選考方法

(1) 推薦 :

1. 早稲田大学の協定大学は、派遣交換留学生の中から1名の奨学金候補者を選び、早稲田大学留学センターへ申請書類一式を提出する。

2. 早稲田大学は、学内選考会議を開いて海外協定大学から推薦された奨学生候補者の中から文部科学省への推薦対象者を決定する。
3. 早稲田大学は学内選考会議によって選ばれた者を本奨学生候補者として日本国文部科学省に推薦する。

(2) **選考** :文部科学省は、日本の各受入大学から推薦された候補者の中から審査により採用者を決定する。

(3) 応募にあたっての必要書類は下記の通り :

- a. 2020年度日本政府(文部科学省)奨学生申請書(日本語・日本文化研修留学生)
* 手書きは受け付けない。
- b. 顔写真(最近6ヶ月以内に撮影したもので4.5×3.5cm、上半身、正面、脱帽、裏面に国籍及び氏名を記入したもの。申請書所定の場所に添付のこと)。
- c. 在学証明書
- d. 在籍大学の成績証明書(日本語・日本文化に関する科目箇所が分かるように印をつけること)
- e. 日本語・日本文化学習期間が1年以上と証明できる書類(学業成績証明書で在籍大学での日本語学習期間が、通算1年以上であることを証明できない場合のみ)
- f. 応募者が現在在籍する大学からの、早稲田大学 総長(田中愛治)宛に書かれた推薦状
- g. パスポートのコピー
- h. N2レベル以上の日本語能力試験(JLPT)証明書。ない場合には、所定用紙「日本語能力証明書」を必ず提出のこと。
- i. チェックリスト(当書類4ページ)

* 上記申請書類は交換留学プログラムへの願書とは別に用意してください。

* 申請書の所定用紙(a, h)の「日本語能力証明書」、およびi)は、下記ウェブサイトから入手してください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/en/exchange/practical>

(4) 選考結果の通知予定:

4月上旬: 早稲田大学から文部科学省への推薦状況を、早稲田大学留学センターより協定大学へ通知

6月下旬: 文部科学省による採用結果を、留学センターより採用者本人および協定大学へ通知

【 注意事項 】

1. 上記提出書類は、A4版の用紙に日本語または英語で文書作成ソフト等を用いて作成すること。日本語・英語以外の言語により作成された書類は、日本語の翻訳文を添付すること。
2. 上記申請書類は、日本政府(文部科学省)奨学生申請書類であり、最終的に文部科学省へ送付する。このため、交換留学生は上記奨学生申請書類だけでなく、早稲田大学交換留学プログラム申請書類も提出しなければならない。
3. 不備・不足書類のある不完全な申請書類や、締切を過ぎて到着した申請書類は選考対象としない。
4. 申請書類は一切返却しない。
5. 以下の条件にあてはまる場合、奨学生の採用を取り消す。また、これらに該当するにもかかわらず奨学生を受給した場合、該当する期間に係る奨学生の返納を命じることがある。
 - a. 申請書類に虚偽の記載があることが判明したとき。
 - b. 日本国文部科学大臣への誓約事項に違反したとき。
 - c. 日本の法令に違反し、無期または一年を超える懲役若しくは禁固に処せられたとき。ただし、
 - d. 早稲田大学において退学等の懲戒処分を受けたとき、あるいは除籍となったとき。
 - e. 学業成績不良や停学等休学により標準期間内での早稲田大学における交換留学プログラム修了が不可能であることが確定したとき。
 - f. 「留学」の在留資格を新たに取得せずに渡日したとき。または、「留学」の在留資格が他の在留資格に変更になったとき。
 - g. 他の奨学生(使途が研究費として特定されているものを除く)の支給を受けたとき。

以上

日本政府(文部科学省)奨学金 提出物一覧 チェックリスト

※提出前に下記項目を確認しチェック欄に✓を入れ、下記記入欄に回答し、申請書類と一緒に提出してください。

| | 提出書類 | 注意事項 | チェック欄 |
|---|--|---|--------------------------|
| a | 2020年度日本政府(文部科学省)奨学金申請書(日本語・日本文化研修留学生) | 記入項目はすべて記入したか | <input type="checkbox"/> |
| | | (1ページ目) 連絡先(現住所、渡日前住所、電話番号、Email)は正確か | <input type="checkbox"/> |
| | | (4ページ目) 学歴欄の修学年数は正確か | <input type="checkbox"/> |
| | | (5ページ目) 署名欄に直筆サインは入れたか | <input type="checkbox"/> |
| | | Excel等の文書作成ソフトを用いて書類作成したか (手書きのものは受付不可) | <input type="checkbox"/> |
| | | A4用紙に印刷したか | <input type="checkbox"/> |
| b | 顔写真(1枚) | 規定に合うものを用意したか(最近6ヶ月以内に撮影したもの、4.5×3.5cm、上半身、正面、脱帽、裏面に国籍・氏名を記入) | <input type="checkbox"/> |
| | | 申請書の所定の場所に張り付けたか | <input type="checkbox"/> |
| c | 在学証明書(原本) | 交換留学の申請書類とは別に用意したか | <input type="checkbox"/> |
| d | 在籍大学の成績証明書(原本) | 交換留学の申請書類とは別に用意したか | <input type="checkbox"/> |
| | | 日本語・日本文化に関する科目箇所が分かるよう、印をつけたか | <input type="checkbox"/> |
| e | 日本語学習期間が1年以上と証明できる書類 | 学業成績証明書で在籍大学での日本語・日本文化学習期間が通算1年以上であることを証明できない場合のみ提出 | <input type="checkbox"/> |
| f | 推薦状 | 早稲田大学総長 田中愛治宛てになっているか | <input type="checkbox"/> |
| g | パスポートコピー | 氏名が確認できるページであるか | <input type="checkbox"/> |
| h | 日本語能力試験の証明書 | JLPT(N2以上)の証明書がない場合は、所定用紙「(タイトル名)」を提出すること | <input type="checkbox"/> |
| i | チェックリスト(この用紙) | 注意事項の確認ができたら、右列のチェックボックスにチェックを入れ、下記記入欄全てに回答し、他すべての申請書類とともに提出のこと | <input type="checkbox"/> |

下記項目に必ずご回答ください

現在の所属大学名 _____

氏名(大文字アルファベット)パスポート記載通り _____

国籍国の居住地最寄りの国際空港がある都市名 _____

ビザ申請予定の国籍国日本大使館・領事館名 _____